被害者等支援専門員(コーディネーター)は、関係機関と連携し、個別の犯罪被害者等のニーズに応じて、支援策等の情報提供、 関係機関との連絡・調整、区市町村等への助言や同行などを行い、適切な支援につなげています。

■支援ケース、人数

(ケース、人) ■

	令和4年度		
	ケース	人数	
殺人	31	39	
暴行傷害	74	78	
性的被害	81	85	
交通被害	13	19	
その他	21	21	
合計	220	242	

	支援	件数	(延べ)
_	$\sim$ $1/\sim$	I I X/\	\ <u> </u>

(件)

	令和4年度
電話等相談	1,991
面接相談	494
付添支援	99
会議等	53
合計	2,637

【総合的な支援体制(イメージ図)】

犯罪被害者等支援関係機関

警視庁

相談

各種支援

東京地方 検察庁

相談 各種支援

弁護士会 法テラス

無料法律相談

犯罪被害者等のための 東京都総合相談窓口 (被害者支援都民センター)

相談

付添支援

援精神ケア

見舞金 受付·面接 転居費用助成 受付·面接 東京都性犯罪・性暴力被害者 ワンストップ支援センター (SARC東京)

相談

付添支援

精神的ケア

性犯罪・性暴力被害者支援コーディネーター (令和4年度~)

連絡•調整



生活に関する相談・ニーズの連絡

## 【東京都】被害者等支援専門員

連絡·調整、助言



区市町村総合的対応窓口(生活に関する相談)

高齢・障害者・ 福祉サービス

医療・保健

高齢者

子ども・ひとり親

生活困窮・生活保護